

経営課題に対する取り組み

経営健全化計画の履行状況

当行は、平成11年3月に公的資金による優先株式引受を申請するに際し、「経営の健全化のための計画」(以下「経営健全化計画」)を金融再生委員会に提出しています。本計画においては、年度ごとに収益計画・リストラ計画・貸出計画等を策定していますが、平成11年度における本計画の履行状況を振り返ってみますと、ほとんどの項目において着実に計画を達成しています。

まず収益計画については、平成11年度の業務純益を3,100億円、当期利益を750億円と策定していましたが、実績は業務純益3,894億円(除く一般貸倒引当金繰入額)、当期利益488億円となりました。当期利益が計画を下回ったのは、本年4月に東京都の外形標準課税が公布されたことに対して、繰延税金資産を343億円減額することにしたため、この影響を除けば当期利益は831億円と計画を上回っています。

次に、リストラ計画については、平成12年3月までに従業員を14,400人、国内支店を276カ店、海外支店を16カ店に削減する計画でした。平成12年3月末の実績は、従業員14,394人、国内支店数277カ店(除く被振込専用支店)、海外支店18カ店となり、概ね計画を達成することができました。こうした人員・店舗の削減に加えて、職員賞与のカット、経常的物件費の絞り込み等、広範な削減施策の積み上げにより、平成11年度の総経費は3,298億円と、経営健全化計画の最終年度である平成14年度の計画値(3,400億円)をも下回る削減を達成しました。

貸出計画については、平成11年度に中小企業向け貸出(インパクトローンを除く実勢ベース)を3,000億円増加させる計画に対し、4,370億円の増加と、年間増加計画を1,370億円上回る結果となっています。当行は引き続き、健全な中小企業の資金ニーズに積極的にお応えし、わが国経済の活動にとって必要不可欠な資金仲介機能を十全に発揮していく考えです。

